

MyJCB 利用者規定

第 1 条（定義）

1. 「会員」とは、(1)株式会社ジェーシービー（以下「JCB」という）、もしくは(2)JCB の提携するカード発行会社が発行する JCB ブランドのカード、または JCB 所定のカード（以下、総称して「カード」という）の貸与を受けた者（家族会員を含む）をいいます。
2. 「MyJCB サービス」（以下「本サービス」という）とは、JCB およびカード発行会社（以下、併せて「両社」という）が、両社所定の Web サイト（以下「本 Web サイト」という）において提供する第 4 条の内容のサービスをいいます。
3. 「利用登録」とは、会員が、同人にカードを貸与したカード発行会社（以下「カード発行会社」という）および JCB に対して、本サービスの利用を申込み、両社が、当該会員による本サービスの利用を承認した場合に、当該会員を利用者として登録することをいいます。
4. 「利用者」とは、本規定を承認のうえ、本サービスの利用を申込み、両社に承認されて利用登録を完了した会員をいいます。
5. 「登録情報」とは、利用者が利用登録時に両社に届け出た E メールアドレス、秘密の合い言葉（第 2 条第 6 項に定めるものをいう）その他の情報および ID・パスワードの情報をいいます。
6. 「認証情報」とは、ID・パスワード、秘密の合い言葉およびワンタイムパスワード（第 5 条第 4 項に定めるものをいう）の総称をいいます。

第 2 条（利用登録等）

1. 利用登録を行うことができる者は、会員とします。ただし、一部の法人カード会員その他の両社所定の会員については利用登録できないものとします。
2. 本サービスの利用を希望する会員は、本規定を承認のうえ、両社所定の方法により、カードの会員番号、E メールアドレスその他両社所定の届出事項を申告のうえ、両社に本サービスの利用を申込みものとします。
3. 本規定を承認した会員は、併せて J/Secure(TM)利用者規定に同意するものとします。ただし、一部 JCB の提携するカード発行会社の会員および JCB 所定のカードの貸与を受けた会員については、この限りではありません。
4. 両社は、前二項に基づき申込みを行った会員のうち、本サービスの利用を承認した者に対して、本サービスの利用申込みがあったカードごとに、同人を特定する番号（以下「ID」という）を発行します。
5. ID を発行した時点で、利用登録の完了とします。ID の発行を受けた利用者は、任意のパスワードを指定するものとします。
6. 利用者は、本サービスを利用するため、秘密の質問およびその答え（以下、併せて「秘密の合い言葉」という）を登録する必要があります。ただし、一部のカードについては、この限りではありません。
7. 利用登録は、カードごとに行うものとします。同一のカードについて再度利用登録を行った場合、従前の ID およびパスワードは効力を失うものとします。
8. 利用者は、両社所定の方法により、本サービスの利用を中止することができるものとします。ただし、両社所定のカードについては任意の中止はできないものとします。

第 3 条（登録情報）

利用者は、両社に登録した E メールアドレス等の登録情報の内容に変更があった場合、直ちに両社所定の届出を行うものとします。

第 4 条（本サービスの内容等）

1. 両社の提供する本サービスの内容は、以下のとおりとします。ただし、利用者により提供を受けることのできるサービスに制限のある場合があります。
 - (1)カード発行会社が提供する、①ご利用代金明細照会、②ポイントの照会・交換、③キャッシングサービスの口座振込、④キャッシング 1 回払いからキャッシングリボ払いへ変更する登録、⑤利用可能枠の変更申請、⑥メール配信、⑦その他のサービス
 - (2)JCB の提供する、①J/Secure(TM)、②メール配信、③MyJCB 優待、④その他のサービス

(3)両社の提供する、①届出情報の照会・変更、②キャンペーン登録・キャンペーン情報照会、③その他のサービス

(4)その他両社所定のサービス

- 2.両社は、営業上その他の理由により、本サービスの内容を変更することができるものとします。この場合、両社は、利用者に対し、事前に JCB ホームページ等で公表または E メール等で通知します。
- 3.利用者のキャッシングサービスの利用可能枠の設定有無、または貸付の契約に関する勧誘に対する意思にかかわらず、利用者がキャッシングサービスに係るメニューを自ら選択をした場合、当該サービス内容に係る表示がされます。

第5条（本サービスの利用方法）

- 1.利用者は、本規定のほか、第4条第1項の各種サービスにおける「ご案内」、「ご利用上の注意」その他の注記事項および別途定める規約等（以下、本規定、注記事項および規約を総称して「本規定等」という）を遵守するものとします。
- 2.利用者は、本 Web サイトにおいて ID およびパスワードを入力し（以下「ログイン」という）、本規定等に従うことにより、本サービスを利用することができるものとします。
- 3.前項にかかわらず、両社は、ID およびパスワードの入力に加えて、利用者が事前に登録した秘密の合言葉の答えの入力を利用者に求める場合があります。この場合、利用者は、ID およびパスワードに加えて、さらに当該答えを入力するか、または次項に基づき発行されるワンタイムパスワードを入力することで、本サービスを利用することができるものとします。
- 4.前項において、利用者がワンタイムパスワードの入力を選択する場合は、両社は利用者が事前に登録したメールアドレスに、臨時のパスワード（以下「ワンタイムパスワード」という）を送信します。なお、当社の規定回数を超えて、繰り返しワンタイムパスワードの発行が求められた場合、当該 ID の利用は一時的に停止され、利用者が本サービスの利用を再開するためには改めて利用登録をする必要があります。
- 5.両社は、入力された ID とパスワードの一致を確認することにより、その入力者を利用者本人と推定します。なお、第5条の2に基づきおまとめログイン設定がなされている場合は、両社は、おまとめ対象 ID のいずれか1つおよびそれに対応するパスワードの一致を確認することにより、すべてのおまとめ対象 ID に係るカードに関して、その入力者を利用者本人と推定します。

第5条の2（おまとめログイン設定）

- 1.同一の利用者が JCB、カード発行会社、または両社から複数のカードの貸与を受け、当該カードごとに ID の発行を受けている場合に、JCB 所定の方法でそれら複数の ID を相互に紐付ける設定（以下「おまとめログイン設定」という）をすることができます（おまとめログイン設定によって相互に紐付けられた ID を「おまとめ対象 ID」という）。おまとめログイン設定後は、以下の機能が適用されます。
 - (1)おまとめ対象 ID のいずれか1つでログインすることにより、他のすべてのおまとめ対象 ID に係るカードについてはログインすることなく、本サービスを利用することができるものとします。ただし、両社がセキュリティ上必要と判断した場合はこの限りではありません。
 - (2)利用者がおまとめ対象 ID のいずれか1つに係るカードについて、次の情報（自宅住所・自宅電話番号・携帯電話番号・勤務先住所・勤務先電話番号・通学先・本会員の収入・生計を同一とする方の人数・住宅ローンの有無・家賃支払いの有無等）の変更を本サービスを利用して届け出た場合、すべてのおまとめ対象 ID に係るカードについて当該属性情報が一括して変更されます。（これらの情報の一括変更機能の対象外となるカードがあります。対象外となるカードについては、【<https://www.jcb.co.jp/myjcb/pop/omatome-login.html>】に公表します。）
 - (3)利用者がおまとめ対象 ID のいずれか1つに係るカードについて、E メールアドレスおよびメール配信の希望有無に関する情報の変更を届け出た場合、利用者は、他のおまとめ対象 ID に係るカードについて当該変更の適用有無を選択することができます。
- 2.おまとめログイン設定できるカードの範囲は、カードによって異なります。各カードでおまとめログイン設定できるカードの範囲は、【<https://www.jcb.co.jp/myjcb/pop/omatome-login.html>】に公表しま

す。なお、家族カードはおまとめログイン設定することができません。

- 3.会員区分の変更（一般カードからゴールドカードへの変更またはその逆の変更等をいう）があった場合、当該変更前のカードの本サービスの利用登録により発行されていた ID は、自動的に変更後のカードの ID として引き継がれ、変更前のカードには自動的に新規の ID とパスワードが発行されます。このとき、変更後のカードに引き継がれた ID と変更前のカードに自動的に新規発行された ID は、自動的におまとめログイン設定されます。

- 4.おまとめログイン設定の解除を希望する場合は、JCB 所定の方法で解除をするものとします。

第 6 条（特定加盟店への情報提供サービス）

- 1.JCB ブランドの一部の加盟店（以下「特定加盟店」という）において、本サービスの ID およびパスワードを入力することにより、その入力者が本サービスの利用者であると推定できる情報、またはそれに加えて当該 ID の対象となる利用者の氏名・会員番号・カードの有効期限等が JCB より当該特定加盟店に提供されることに、同意するものとします。
- 2.両社は特定加盟店サービスに第 1 項で定める情報を提供するのみであり、利用者は、特定加盟店の Web サイト等において、自ら特定加盟店サービスの内容等を確認し、特定加盟店との間で直接契約を締結するものとします。両社は、特定加盟店サービスの内容について一切責任を負わないものとします。

第 7 条（利用者の管理責任）

- 1.利用者は、自己の認証情報が本サービスまたは特定加盟店への情報提供サービスにおいて使用されるものであることを認識し、厳重にその管理を行うものとします。
- 2.利用者は、自己の認証情報を、他人に知られないように善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。
- 3.自己の認証情報が第三者に使用されたことによる損害は、両社の故意または過失による場合を除き、両社は一切責任を負わないものとします。
- 4.利用者は、自己の認証情報が使用されて両社または第三者に対して損害を与えた場合、その損害を賠償しなければならないものとします。

第 8 条（利用者の禁止事項）

利用者は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1)自己の認証情報を第三者に譲渡または使用させる行為
- (2)他人の認証情報を使用する行為
- (3)本サービスに基づく権利または義務を第三者に譲渡または承継させる行為
- (4)コンピュータウィルス等の有害なプログラムを、本 Web サイトを通じて、または本サービスに関連して使用または提供する行為
- (5)JCB またはカード発行会社の権利を侵害する行為、および侵害するおそれのある行為
- (6)法令または公序良俗に反する行為

第 9 条（知的財産権等）

本サービスの内容または本 Web サイトを構成する著作物等に係る著作権、商標権その他の知的財産権等は、すべて JCB、カード発行会社その他の権利者に帰属するものであり、利用者はこれらの権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為をしてはならないものとします。

第 10 条（利用登録抹消）

両社は、利用者が次のいずれかに該当する場合、何らの催告または通知を要することなく、その利用登録を抹消して利用者の ID を無効とすることができるものとし、また、当該利用者の本サービスの利用を制限することができるものとします。

- (1)カードを退会した場合またはカードの会員資格を喪失した場合
- (2)本規定のいずれかに違反した場合
- (3)利用登録時に虚偽の申告をした場合
- (4)本サービスの利用に際し必要とされる債務の弁済または義務の履行を行わなかった場合
- (5)同 ID で連続してログインエラーとなった場合

(6)その他両社が利用者として不適当と判断した場合

第11条（利用者に対する通知）

- 1.両社は、利用者が登録したEメールアドレスを、利用者に対する通知や情報提供に利用します。ただし、利用者は、両社所定の届出をすることにより、必要通知を除くEメールによる通知、情報提供の中止を依頼することができるものとします。
- 2.両社が登録されたEメールアドレスに対して通知や情報提供を行ったことにより、利用者または第三者に対して損害が発生した場合にも、両社の故意または過失による場合を除き、両社は一切責任を負わないものとします。
- 3.利用者は、登録したEメールアドレスを常に受信可能な状態にすることとし、登録したEメールアドレスを変更する場合は、両社所定の方法で両社に届け出るものとします。当該届け出がないため、JCBまたはカード発行会社からの通知が到着しなかった場合といえども、通常到着すべきときに到着したものとみなします。ただし、会員にやむを得ない事情がある場合はこの限りではないものとします。

第12条（個人情報の取扱い）

- 1.利用者は、両社がEメールアドレスなどの登録情報、本サービスの利用に関する情報等の個人情報につき、必要な保護措置を行ったうえで以下の目的のために利用することに同意するものとします。
 - (1)宣伝情報の配信等両社の営業に関する案内に利用すること
 - (2)業務上の必要事項の確認やご連絡に利用すること
 - (3)市場調査を目的としたアンケート用Eメールの配信に利用すること
 - (4)統計資料などに加工して利用すること（なお、個人が識別できない情報に加工されます。）
- 2.両社は、両社の業務を第三者に委託する場合、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に提供します。

第13条（免責）

- 1.両社は、本サービスに使用する電子機器、ソフトウェア、暗号技術などにつき、その時点における一般の技術水準に従って合理的なシステムを採用し、保守および運用を行うものとしますが、両社はその完全性を保証するものではありません。
- 2.両社は、両社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、本サービスの利用に起因して生じた利用者の損害について、責任を負わないものとします。
- 3.両社は、故意または重大な過失による場合を除き、利用者に生じた逸失利益および特別な事情により生じた損害については責任を負いません。また、いかなる場合であっても、両社が予測し得ない特別な事情により生じた損害については責任を負わないものとします。

第14条（本サービスの一時停止・中止）

- 1.両社は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生する恐れのあるときは、事前に公表または利用者へ通知することなく、本サービスの全部、または一部の提供を停止する措置をとることができるものとします。
- 2.両社は、システムの保守等、本サービスの維持管理またはセキュリティの維持に必要な対応を行うため、必要な期間、本サービスの全部または一部の提供を停止することができるものとします。この場合、両社は、利用者に対し、事前にJCBホームページ等で公表または利用者へ通知します。ただし、緊急的な保守、セキュリティの確保、システム負荷集中の回避等の緊急を要する場合においては、事前の公表および通知をすることなく、本サービスの提供を停止します。
- 3.両社は、第1項または第2項に基づく本サービスの停止に起因して利用者に生じた損害について、一切責任を負わないものとします。

第15条（本規定の改定）

両社は、民法の定めに基づき、会員と個別に合意することなく、将来本規定を改定することができます。この場合、両社は、当該改定の効力が生じる日を定めたうえで、原則として会員に対して当該改定につき通知します。ただし、当該改定が専ら会員の利益となるものである場合、または会員への影響が軽微であると認められる場合、その他会員に不利益を与えないと認められる場合には、公表のみとする場合があります。

第16条（準拠法）

本規定の効力、履行および解釈に関しては、すべて日本法が適用されるものとします。

第17条（合意管轄）

本サービスの利用に関する紛争について、会員とカード発行会社または **JCB** との間で訴訟が生じた場合、会員の住所地またはカード発行会社（会員とカード発行会社との間の訴訟の場合）もしくは **JCB**（会員と **JCB** との間の訴訟の場合）の本社、支社、営業所の所在地を所轄する簡易裁判所または地方裁判所を合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

第18条（本規定の優越）

本サービスの利用に際し、両社が別に定める会員規約などのあらゆる規約と本規定の内容が一致しない場合は、本規定が優先されるものとします。カード発行会社が株式会社ジェーシービーの場合、「カード発行会社」、「両社」、「**JCB** またはカード発行会社」、「**JCB** または（もしくは）両社」を **JCB** と読み替えるものとします。